

平成22年3月  
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

平成22年3月5日

○出席議員 17人

|               |               |               |
|---------------|---------------|---------------|
| 1番 土屋 元 君     | 2番 忍 足 邦 昭 君  | 3番 根 本 讓 君    |
| 4番 岩 瀬 洋 男 君  | 5番 中 村 一 夫 君  | 6番 刈 込 欣 一 君  |
| 7番 岩 瀬 義 信 君  | 8番 寺 尾 重 雄 君  | 10番 児 安 利 之 君 |
| 11番 高 橋 秀 男 君 | 12番 板 橋 甫 君   | 13番 丸 昭 君     |
| 14番 八 代 一 雄 君 | 15番 水 野 正 美 君 | 16番 伊 丹 富 夫 君 |
| 17番 黒 川 民 雄 君 | 18番 末 吉 定 夫 君 |               |

○欠席議員 1人

9番 渡 辺 玄 正 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

|                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 市 長 藤 平 輝 夫 君         | 副 市 長 杉 本 栄 君         |
| 教 育 長 松 本 昭 男 君       | 総 務 課 長 岩 瀬 章 君       |
| 企 画 課 長 滝 本 幸 三 君     | 財 政 課 長 藤 江 信 義 君     |
| 税 務 課 長 渡 辺 恵 一 君     | 市 民 課 長 関 利 幸 君       |
| 介 護 健 康 課 長 乾 康 信 君   | 環 境 防 災 課 長 酒 井 明 君   |
|                       | 兼清掃センター所長             |
| 都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君 | 農 林 水 産 課 長 関 重 夫 君   |
| 観 光 商 工 課 長 近 藤 勝 美 君 | 福 祉 課 長 田 原 彰 君       |
| 水 道 課 長 藤 平 光 雄 君     | 会 計 課 長 渡 辺 秀 行 君     |
| 教 育 課 長 渡 辺 宗 七 君     | 社 会 教 育 課 長 黒 川 義 治 君 |

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 事 務 局 長 守 沢 孝 彦 君 | 議 事 係 長 玉 田 忠 一 君 |
|-------------------|-------------------|

---

議 事 日 程

議事日程第4号

第1 一般質問

第2 休会の件

---

## 開 議

平成22年3月5日（金） 午前10時00分開議

○議長（高橋秀男君） ただいま出席議員は17人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

## 一 般 質 問

○議長（高橋秀男君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、根本 譲議員の登壇を許します。根本 譲議員。

〔3番 根本 譲君登壇〕

○3番（根本 譲君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問いたします。

先日、国会中継で鳩山首相の施政方針演説を聞いておりました。鳩山首相が命を守る予算と施政方針演説で胸を張って言っていたことは、皆様も聞いておられたのではないのでしょうか。この2010年度予算案であります。国会審議が進むにつれ、違和感を覚える国民も増えているのではないのでしょうか。

代表的な例を2つばかり挙げると、同予算では公立小中学校の耐震化と女性特有のがん検診に関する予算が大幅に削減されたからであります。これらは、日本を担う宝である子供と家庭や社会を明るく照らす太陽のような女性の命にかかわる予算であります。国が責任を持って必要な予算を確保すべきなのは当然のことであります。

学校耐震化については、公明党が与党にいた昨年8月時点での概算要求では、自治体の耐震化計画を踏まえ、5,000棟分の予算、2,775億円を確保しましたが、鳩山政権が編成した2010年度予算案では、2,200棟分の1,032億円しか計上されないのであります。このままでは、残る2,800棟の耐震化工事ができなくなるおそれもあります。

国会審議では、耐震化予算の減額を厳しく追及した際、鳩山首相が思わず、2009年度当初予算に比べれば増えたが、必ずしも満足できる話ではないと、みずから組んだ予算案の不備を認める場面もありました。

政府は、残る2,800棟の耐震化について、2兆円の景気対策枠を活用して実施する方針を示しておりますが、具体的な予算額が決まらなければ、自治体は工事に着手できないのであります。今年の夏休みに耐震化を行うには、6月までの事業化がリミットとされると思います。政府は最優先で対応を急ぐべきであります。

一方、女性特有のがん検診については、公明党の強い主張で2009年度第1次補正予算に216億円が計上され、子宮頸がんや乳がんの検診を無料で受けられるクーポン券が発行されましたが、

2010年度予算案では同事業の予算が3分の1近くの76億円にまで削られました。これに対し、女性の命がかかっていると強く反発し、首相に同規模の予算の確保を迫りましたが、首相は本来、がん検診は市町村で行うものとして、市町村の負担分は地方交付税で措置し、これまでどおり実施できるという認識を示しました。しかし、現実には、首相の言うとおりにになっていないのであります。厳しい財政事情から地方交付税は検診以外の財源に充て、クーポン事業自体を断念する自治体が出始めていると聞いております。

2009年度に配布した無料クーポン券は、対象年齢が5歳刻みになっており、少なくとも5年間は国の責任で予算を確保し、事業を継続すべきなのであります。

名実ともに命を守る予算にするには、国による明確な意思が欠かせないものであり、首相の力強いリーダーシップを発揮すべきなのではないでしょうか。

冒頭に施政方針演説を拝聴しての感想を述べさせていただきました。

では、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、市内の小中学校の耐震化についてお聞かせください。先ほども言いましたが、政府は昨年8月時点の概算要求では、自治体の耐震化計画を踏まえ、2009年度に5,000棟分の予算、2,775億円を確保しましたが、鳩山政権が編成した2010年度予算案では、2,200棟分の1,032億円しか計上されていないのであります。この予算案でいくと、今後、計画している学校耐震化計画に勝浦市においてはどのような影響があるのか、お聞かせください。

次に、女性特有のがん検診についてお聞かせください。がん対策推進基本計画で定めたがん検診受診率50%以上の目標であります。今年度、勝浦市において受診率は何%なのでしょうか。また、発見率は何%なのでしょうか。無料クーポン券を送付した人の人数とその受診率をお聞かせください。

2010年度は国の補助が2分の1にされ、残りの2分の1は市町村負担が求められる見通しですが、今後の受診率向上と対応をお聞かせください。

次に、子育て支援についてお伺いたします。少子化対策が環境問題と並んで21世紀の重要課題であることは間違いのないこととあります。財政的に厳しい状況にあるのは十分承知しておりますが、率先して少子化対策を考えるべきではないでしょうか。

子育て世代の生の声を聞くことを重点にした協議会の設置などの具体的な取り組みをしてはいかがでしょうか。勝浦市のお考えをお聞かせください。

最後に、携帯電話防災メール配信についてお伺いたします。これは平成19年12月議会でも私が質問したものでありますが、再度質問いたします。

まず、先日の大森での建物火災について、身内の方からの要望をお伝えいたします。そこは高齢者のひとり暮らしで、娘さんがときどき仕事の前に立ち寄り、身の回りの世話をし出勤しているそうとあります。その日も同じく世話をし、市外御宿町のスーパーに出勤したと聞いております。しかし、運悪く出火し、全焼となり、幸いにも消防団の迅速な行動により、命だけは助かったと感謝しておりました。しかし、防災無線は市内だけで市外には聞こえない。娘さんへの連絡がなかなかとれなかった。携帯電話メール配信のシステムが勝浦市にあればいいのという要望でありました。

同じようなことがまた起こらないとは限りません。携帯電話メール配信についての利便性は、前回は申し上げましたが、確認の意味で、再度申し上げます。

1、防災無線が届かないところでも情報伝達を補完することができる。2、日本のどこにいても受信することができる。市街地にも火災情報を受信し、駆けつけることが可能になる。高齢者を持つ子供が市外に住んでいても、火災・台風警報を受信し、電話により避難を呼びかけたり、隣人に避難の手続きをお願いできるなど、いろいろな利便性が考えられるのです。

広域市町村圏域では、消防団員に昨年の10月から防災メール配信を行っていると聞いております。市民にも、安心・安全な生活を守るため、携帯電話メール配信のシステム導入を強く希望するものでありますが、市のお考えをお聞かせください。

登壇での質問は以上であります。2回目からは自席で行います。

○議長（高橋秀男君） 市長から答弁を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいまの根本議員の一般質問に対し、お答えいたします。

初めに、女性特有のがん検診推進についてのご質問でございますが、本市の受診率につきましては、平成22年1月末現在で20歳以上の女性を対象とする子宮頸がん検診は、対象者5,283人に対しまして受診者が1,012人であり、受診率19.2%であり、40歳以上の女性を対象とする乳がん検診は、対象者4,538人に対しまして受診者が846人であり、受診率は18.6%となっております。

また、検診によるがんの発見率ということですが、これにつきましても、平成22年1月末現在で、人数で申しますと、子宮頸がんと診断された者が1人、乳がんと診断された者はおりませんでした。

平成21年度の国の補正予算で盛り込まれた女性特有のがん検診に対する支援によりまして、子宮頸がん及び乳がん検診の受診促進を図るため、国の示した年齢の者を対象に子宮頸がん検診の対象者が491人、乳がん検診対象者につきましては697人に対しまして、平成21年10月1日より6カ月間有効となります無料クーポン券と検診手帳を郵送したところでございます。

市では、平成21年4月に保健福祉センターにおいて4日間、集団検診を実施し、また4月下旬より5月末まで井出医院への委託ということで、個別検診を実施いたしました。

なお、無料クーポン券の利用促進を図るため、夷隅郡内で個別検診が可能な塩田病院、いすみ医療センター、井出医院及びもりかわ医院の4医療機関と協議をし、業務委託契約を締結したところでございます。

また、今年1月には乳がん検診の対象者に対し、保健福祉センターにおいて半日、集団検診を実施したところでございます。

がんは、我が国において昭和56年から死亡原因の第1位であり、がんによる死亡者数は年間30万人を超える状況であります。

しかし、診断と治療の進歩により、一部のがんでは早期発見、早期治療が可能となっており、がんによる死亡者を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することが極めて重要であると考えております。

国及び千葉県は、受診率50%を目標に掲げておりますが、市におきましても1人でも多くの受診者の増加を図るため、来年度も引き続き女性特有のがん検診を推進するための無料クーポン券及び検診手帳の配布を行います。

また、住民への周知として、広報紙、ホームページへ掲載し、新たに検診カレンダーの戸別

配布をし、また母子保健事業や健康相談、健康教育事業で普及啓発を図っていく予定でございます。

集団検診につきましては、検診会場までの送迎バスを配車することにより、受診者への利便性を図り、個別検診につきましては、引き続き近隣の医療機関と業務委託をして受診率を向上させてまいりたいと存じます。

次に、子育て支援のご質問であります。社会を支える大きな要素は、働く世代である生産年齢人口に、特に若い世代の力に負うところが大きいということをご承知のとおりであります。

少子高齢化時代と言われて久しいところでありまして、少子化対策については議員ご指摘のとおり、大変重要な課題であると認識しております。本市でも子供の数が年々減少しておりまして、人口に対する子供の比率が少ない実態にあります。この対策については、引き続き行う必要があると考えます。

現在、国では子ども手当の支給事業を行うため、子ども手当法案の国会審議が行われておりますことは、既にご承知のことではありますが、本市では子育て支援対策として平成17年3月に策定した前期5カ年計画の次世代育成支援行動計画により、鋭意子育てのための環境整備や具体的な支援事業を行ってまいりました。

その主なものとしては、保育所での一時保育の取り組みや延長保育を初め、児童館での子育て支援の各種事業、5カ所の放課後ルームの設置や平成21年度より従来の乳幼児医療費助成事業に加え、市単独事業として学童医療費助成事業等の取り組みなどを行っております。

今後もこの取り組みの継続や新たな市民ニーズにこたえるべく、住民の意向を調査し、十分意見を把握し、平成22年度からの後期5カ年計画となります次世代育成支援行動計画を現在、策定中であります。今後の子育て支援の指針とするための準備を行ってまいります。

ご質問の協議会の設置等ではありますが、市といたしましては具体的な施策、事業での取り組みを行うため、この次世代育成支援行動計画に基づいて地域課題への取り組みを行ってまいりたいと考えております。

この計画策定をするため、市民、議会、民生委員児童委員連絡協議会等の関係機関と行政機関を構成員とした勝浦市次世代育成支援行動計画策定委員会を設置しておりますので、これにより具体的な協議が行われることとなりますので、現在のところ、新たに協議会の設置を行う考えはありません。

次に、防災メール配信について、市民への火災メール配信の要望に対して、市の考えについてのご質問ではありますが、ご質問の火災メール配信システムは、夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部が平成21年4月1日に導入した高機能消防指令システムに附属したシステムでありまして、火災が発生した場合に消防職員への周知と消防団員への情報提供を目的とした携帯メール配信で、消防団員には平成21年9月からメール登録を初め、随時、テスト送信を行い、メール配信を実施しております。

市民が市内にいる場合は、防災行政無線により火災の情報を得ることができですが、市外にいるときには、身近で起きた火災の情報をいち早く得ることは難しく、この携帯メール配信はそのような情報を得るための有効な手段の一つであると考えます。

しかしながら、本システムはもともと消防職員や消防団員などの特定な者に火災発生情報を提供することを前提に計画し、導入したものであり、したがって、メール配信機能に数量的

に限りがあることから、一般市民に対しメール配信することは、現状のシステムでは困難であります。

今後は、一般市民に対しての火災メール配信について、夷隅郡市広域市町村圏事務組合と協議してまいりたいと考えます。

以上で根本議員に対する一般質問の答弁を終わります。なお、学校施設の耐震化につきましては、教育長より答弁いたさせます。

○議長（高橋秀男君） 次に、教育長から答弁を求めます。松本教育長。

〔教育長 松本昭男君登壇〕

○教育長（松本昭男君） ただいまの根本議員の一般質問に対し、お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、学校施設の耐震化について、国におきましては地方自治体から約5,000棟という要望があり、提出された平成22年度予算案で計上された額は約2,200棟分と聞いております。

そこで、本市における勝浦中学校及び豊浜小学校等、市内の学校の耐震化への影響についてのご質問にお答えいたします。

これらの事業について、現在のところ、国や県から特に補助率等の変更に関する明確な通知等は来ておりませんので、現在のところ、特に影響はないものと考えております。

他の学校の耐震化につきましては、今後、国や県の動向を見極めながら、実施時期等について検討してまいりたいと思います。

以上で根本議員に対する一般質問の答弁を終わります。

○議長（高橋秀男君） ほかに質問はありますか。根本 議員。

○3番（根本 謙君） ありがとうございます。学校耐震化につきましては、今議会の初日に豊浜小学校の耐震設計が出ておりましたので、教育課長にもその答弁をいただきまして、安心したところでもありますので、今日また教育長の答弁をいただきまして、なお一層、安心いたしました。

では、学校耐震化については、1点だけお聞きしたいんですが、I S値が0.3以下の施設が、私の記憶が間違っていれば訂正していただきたいのですが、豊浜小学校の次が、優先順位でいくと、総野小学校の体育館だったろうと私は記憶しているんですが、0.3未満でありますので、この事業まではやらずにちやいけないと、私は強く要望いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、女性特有のがん検診についての2回目の質問をいたします。新年度においても引き続き子宮頸がん、乳がん検診のクーポン支給を続けるという答弁をいただきました。また、新年度予算書にも全額負担と明記してあり、安心しました。

もう一步踏み込んでお話をさせていただきます。人間の生命と健康を守ることは、政治の最優先課題と言っても過言ではないと思います。ところが、ワクチンで予防ができる病気があるにもかかわらず、日本では世界からワクチン後進国と指摘されていることも事実であります。こうした状況を打破する一歩として、子宮頸がんの予防ワクチンの実現に真剣に取り組むべきではないか。同ワクチンと検診のセットで、子宮頸がんがほぼ100%予防できる効果があると言われております。

ワクチンの重要性は、改めて、今、スポットが当たっています。同ワクチンに対し、公費助

成をする自治体が徐々に広がっていると聞いております。例を挙げると、新潟県南魚沼市では、新年度から対象者を中学1年生325人、これは女性ですが、3回接種の費用、約4万5,000円を全額補助すると聞いております。市の助成決定に保護者も予防ワクチンで子宮頸がんの危険を減らせるが、費用が高額で、市が無料化してくれるのはすごく助かるという声があると聞いております。

この子宮頸がんワクチンを中学生で実施していると聞いておりますので、勝浦市としても、これは検討すべき材料じゃなかろうか。担当課長の考えを聞かせていただければと思います。

次に、子育て支援。先ほども市長答弁の中で次世代育成支援行動計画策定委員会で今後、検討してまいるということも伺いましたので、それとはまた別な方向でお聞きしたいんですが、これは先ほども言いましたワクチンに関するものですが、Hibワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成をするべきではなかろうか。この2つのワクチンは、肺炎球菌による細菌性髄膜炎や菌血症、肺炎、中耳炎などを予防するものであります。

接種対象は生後2カ月から9歳以下で、費用は任意接種のため全額自己負担。1回1万円で、最大合計4回を接種した場合、4万円と高額となることから、経済的負担の軽減が課題となっています。

でありますから、こういうのも次世代育成事業の中にも入るものじゃなかろうかと認識しておりますので、これについても担当課長の考えを聞かせていただきたいと思います。

出産と子育てに取り組む世代の声を酌み上げる、親の負担が過大になり、親自身が育児の足を踏む現実を解消しなければいけない、そう思います。これもせんだって鳩山首相が、いいか悪いかは別として、パフォーマンスかどうかは別として、10数名の子育て世代の中に入って、子育て世代の悩み事を聞いておりました。私はいいことだなと。こういう国民に目を向けていただいているという姿勢がいいことじゃなかろうかと。そういう点でも、市としても次世代の、確かに有識者による委員会を立ち上げてやるということではありますが、子育て世代の生の声を市長も聞いて、その中に入れていくべきじゃなかろうかと。この策定委員会は、経験者でありますけども、要は子育てを終わってしまったと。時代もかなり違うものであります。今が大変なこの時期の世代の声を聞くということが重要なことじゃなかろうかと思っておりますので、それについても答弁をお願いしたいと思います。

余談ではありますが、育メンという言葉、市長、知っていますか。副市長、知っていますか。教育長は。議長、知っていますか。これは、ファザーリング・スクールというもので、子育てを積極的に楽しむ男性のことを俗に育メンと言います。育メンというのは、イケメンと並んで、女性また母親に支持されているらしいです。そんな育メンパパを養成する学校が東京にあるんです。

まず、その学校に行くと、最初に、「あと3日しか生きられないとしたら、お父さん方は何をしますか」と聞かれて、仕事をすると答える人は一人もいない。一番多い答えが、家族と一緒に過ごす。中でも子供と過ごす。どの父親も家族に対する愛情を持っています。でも、その愛情を具体的に家族に伝えられない父親が多いのです。そんな語りから、この授業が始まるということを聞いております。

この中で育メンのファザーリング・スクールについては、当然、父親が子育てに参加するということでもありますが、その中で講座のテーマがワークライフバランス、仕事と生活の両立

についてとか、会社と家庭という考え方をしがちな男性たちに、主婦にとって家事は仕事ですか、それとも生活ですか、仕事と育児はどちらが大変ですかなどを問いかけた問答方式の学校であります。その中で、どうやったら子供たちをうまく育てられるか、また、育てなくちゃいけないかという自発的なお父さん方の意見交換の場であって、現役世代の育児が終わった方が講師でやっておると伺っております。

そういった一つの例も含めての勝浦市の積極的な施策もお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。最初に、乾介護健康課長。

○介護健康課長（乾 康信君） 議員ご質問の頸がん検診のセットの関係と、肺炎球菌とHibワクチンのワクチン関係につきましてご答弁させていただきます。

先ほど市長のほうからも答弁いたしましたけれども、頸がんにつきましては、若い人の検診が今のところゼロという形になっておりまして、PR等をおこなっているのですが、検診内容が精神的な、女性的なものでございますので、恥ずかしい点もございますので、若い人の検診が非常に少ないという形になっております。

また、頸がんにつきましてはワクチンの接種料でございますけれども、議員ご指摘のように、金額が張るという形で、今現在、県のほうでは頸がんのワクチンにつきましては余り普及されていないというような形でございます。

また、肺炎球菌ワクチンとHibワクチンの関係でございますけれども、肺炎球菌ワクチンにつきましては、今回、新型インフルエンザ、また、季節性のインフルエンザの発生におきまして、肺炎球菌を同時に打っておくと、脳炎とか、また肺炎の重症化が抑えられるという形で、新聞紙上、またテレビ等で報道されたところでございます。

勝浦市といたしましては、今回、平成22年度予算に計上させていただいたところでございますけれども、65歳以上の方、人数で6,854人の方でございますけれども、その方にワクチンを接種した場合につきまして補助をしたいというふうに考えておるところでございます。

また、Hibワクチンにつきましては、県の予防接種に関する動向及び勝浦市の医師会の協力が必要になってくるわけでございまして、また、不可欠でございます。そういう点につきまして、医師会と今後、協議をしていながら、検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 次に、田原福祉課長。

○福祉課長（田原 彰君） それでは、子育ての関係でお答え申し上げます。確かに委員おっしゃるように、計画についてはそれぞれの立場の方からご意見をいただいて計画策定するというところで、貴重な意見をいただいております。

そのほかにご意見ございましたのは、具体的な母親、父親、子育てをしている方々の生の声を聞くべきだろうということで、まさにそれはそのとおりであります。そうしなければ次の計画にも反映できないだろうということで、我々もいろいろなところで取り組みをしているところでございます。

わかりやすく申せば、勝浦市には7保育所ございまして、その保育所には子育て支援真っ最中の皆様が来られるということで、保育士に対してそういう相談等を受けられるような資質を求めています。平たく言えば、専門の方に講師をしていただいて、そういう講習会を毎年実

施しているわけでございます。名称的には子育て支援相談窓口事業ということで、ささやかではございますが、毎年定期的にそういうこともやっております、保護者への対応を図っているということでございます。

そのほかの事業としては、児童館で集いの広場事業というのをやっております。子育てに対する悩み、あるいは、こうしたほうがいいんじゃないかという提言とか、いろんな場を設けて相談者を配置しまして、そういう方々のご意見を取り込んでおるということでございます。

これは興津保育所でもやっておりますが、菜の花子育て応援事業ということで、近隣の方が多いのでございますが、入所前の子供の保護者といいますか、そういう方々においでいただいて、いろんな行事をしながら、その中でいろんな悩み事、あるいは市に対する要望等も出てくるかと思いますが、そういう受け口といいますか、窓口も備えております。

なお、いろんな場面で子育て世代の声を今後も引き続き十分聞いてまいりたいと考えております。

もう一点、育メンということでなかなか新しい言葉で、我々も十分理解できないところでございますが、あと3日で死ぬならどうしようというお話がございました。我々世代については非常に耳の痛いお話かなと、そのように発想できるかなという世代でございますけれども、いずれにしろ、子供を育てるのは基本的には父親、母親、それと家族、そのほかに地域社会が育てていくものだという長いスパンというか、そういう範囲で、それが重なり合って、お子さんが正しく、健やかに育っていくんだらうという根底で、我々もこの子育て支援に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的に、この地域では父親がそういうところに出てくる機会というのは非常に少のうございますので、機会をとらえて、保育所においでいただくとか、そういういろんな事業に参加いただくとか、今後もそういうことで促進をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） ほかに質問はありませんか。根本 議員。

○3番（根本 謙君） ありがとうございます。防災メール配信の2回目の質問をするのを忘れちゃったもので、3回目にさせていただきます。答弁の中で現状のシステムでは消防署並びに消防団員だけで容量がいっぱいであるということでもありますので、これはいた仕方がなかろうかと考えます。ただ、このもの自体がまた容量を大きくするのであれば、それも可能なのか、また大きくするというのも、これからやっていくべきなのじゃなかろうかと考えますが、広域市町村圏のほうでやっておるということでもありますので、ここでの答弁は無理かもしれませんが、ただ、市としても、そういう要望はできるんじゃないかと思っておりますので、その点についてもお聞きしたいと思います。

広域市町村圏一本でできればいいんですが、もしそれも無理だということであれば、そういう業者があるんですね。低額な月5万円でメール配信をするという会社があるということで、前回、私、質問しました。その答弁の中で、携帯メール配信の提供が可能であるかを調査し、研究してまいりたいと考えておりますという答弁をいただきましたので、2年ちょっと過ぎましたので、どういう研究をなされたのか、それをお聞きして、3回目を終わります。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。酒井環境防災課長。

○環境防災課長（酒井 明君） 広域市町村圏事務組合のシステムの関係でございますけれども、こ

の辺は広域市町村圏事務組合消防本部にそういった点を確認なり、またやっていけるのかについては、今後、要望してまいりたいと考えております。

続きまして、平成19年のその後の調査、研究ということでございますけども、その携帯メール配信につきましては、業者に対しての件とはちょっと違う観点になってしまいますけども、市で独自ということを考えますと、新たな配信に当たってのシステムの導入等、また、そういった配信する情報内容、また体制の整備等々が考えられることから、今後、そういった点を踏まえまして、再度検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 以上で根本 議員の質問を終わります。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時42分 休憩

---

午前11時00分 開議

○議長（高橋秀男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、岩瀬洋男議員の登壇を許します。岩瀬洋男議員。

〔4番 岩瀬洋男君登壇〕

○4番（岩瀬洋男君） 地域振興について、空き家の活用についての2点につきまして、質問をさせていただきますと思います。

初めに、地域振興についてであります。現在、市内で多くの皆さんが地域振興のために努力をいたしております。しかし、たまに通る勝浦市街地や中央商店街ですら、日中、人も車も動いていない写真を見るような光景を感じる事がたびたびとなり、寂しさより驚きを感じております。まして勝浦市の市街地から離れた周辺部に住む市民にとって、若者が減り、後継者のいない家が増え、地域の将来に先が見えず、不安を感じている皆さんが多いのではないかと思います。

勝浦市は、既に消費の主体である15歳から64歳までの生産年齢人口と呼ばれる層の減少が進んでおり、今後もこの傾向が続くことで、購買力の低下が長期的に続き、デフレも加わり、経済的な面からの地域再生は非常に困難であると考えられます。特に市内の小売業やサービス業への影響は大きいと考えられ、今後はマイナス成長を意識した施策が求められていくと思います。

このように、人口が減り、景気の低迷が続き、流通形態も大きく変化している中で、新たな思考で、新たな試みを行わないと、将来への展望が開けてこないのではないかと考えます。

今、まさに勝浦市の方向を決める総合計画策定の時であります。総合計画の策定は、人口減少時代を見据えた先々の施策を検討する大きなチャンスであります。今回、質問に取り上げる地域の振興計画づくりは、市内の各地区の皆さんが我々の地域がどうあったらよいのかを考え、過疎と戦うために、その地域ごとに行動計画を立てることです。

地域の資源を探す、地域の力を確かめる、人の事情を確かめる。まず自分の住んでいる地区をより理解するために、足元を見詰めて歩いてみる。その地域で大切にしたいもの、生かしたいもの、その地域のあるものを探し、さまざまな世代の皆さんが幅広く話し合い、あるものを生かし、自分たちの住む地域はこれからどう行動することが地域の未来につながるのか、そのテーマを生み出していく。話し合いの中で理念や目標、組織の構成などがつくられていくとい

うことであります。

現在、農業や水産に関する施策は農林水産課を中心に、商工や観光に関しては観光商工課を中心に、関係団体とともに多くの施策を展開中であります。議会の中でも多くの議論のやりとりがございます。それでも、後継者問題に象徴されるように、難問も立ちはだかつております。

そのような問題も行政と業界だけではなく、地域の視点で地域の問題として考えることで、今、我々が気づいていない何かを見つけ出す可能性もあります。

資源や財政など単体の地区で限界のあるものは他の地区と連携して限界をクリアしていく必要もあるでしょう。まずは、その地域に、いつ、何が、どのくらい生産され、どのように料理され、どのように食べられているのかを調べてみる、あるいは歴史や遺跡、祭りや景観、自然や人情はどうなのか。木工細工家や陶芸家などの人物を探してみてもよいでしょう。サークル活動の皆さんも魅力的です。商品化だけがすべてではありませんが、加工技術や販売方法なども探してみるようになるでしょう。各ジャンルで探し出した地域資源を地域の皆さんの知恵や技術で産業おこしや福祉などの地域の未来のために活用していくということでもあります。

これからの人口減少時代を認識し、地域を存続させ、自治体が存続していくためには、住民の意識を開拓していくことも、行政の役割の一つだと思います。

この地域振興計画が次の総合計画の産業振興部門と両輪で、それぞれの地区で推進されることになれば、地域と行政の情報の共有が進み、それが住民参加のまちづくりになり、地域の人材育成につながり、まちづくりの組織強化につながると考えた次第であります。

資源を生かし、人材を育てるまちづくりが地域の将来に光をともし可能性を広げます。地域の未来のために、各地区の振興計画づくりについての見解を伺いたいと思います。

次に、空き家の有効活用についてであります。少子高齢化の進展に伴い、全国的に空き家が増加しております。総務省統計局の調査によりますと、千葉県においても昭和58年に15万4,400軒であった空き家の数が、平成20年までの25年間で35万5,600軒になり、230%を超える増加になっております。今後、さらに人口減少社会を迎え、住宅需要の減少が見込まれる中、防犯や防災、さらに景観の維持のため、勝浦市においても対応が急がれる状況になってまいりました。

そこで、まず当市の空き家の実態調査はどのように行われているのか。そして、現在の市内における空き家の状況についてお聞かせください。

こうした中で2地域居住や定住促進に向けて、空き家の活用を積極的に取り組んでいる自治体が増えてきております。これは自治体が空き家バンクとして空き家をホームページ等で紹介するシステムで、過疎地域の多くの自治体に取り組んでおり、近隣では長南町や睦沢町で既に行っております。

また、空き家物件の情報発信にとどまらず、空き家を整備して体験宿泊ツアーや相談会などを実施して、移住希望者が移住後の生活イメージを持てるような工夫をしている事例も見られます。観光イベントとの連携やNPO団体との共同で行っている自治体もあります。

既にご承知のように、勝浦市も2035年の人口は1万5,124人になるという国立社会保障人口問題研究所の予測もあり、少子高齢化も進行してまいります。したがって、勝浦市にとっても防犯、防災、景観維持という視点はもとより、過疎対策としてもこれからの利用ニーズの対応のためにも、この空き家バンクを検討していくべきではないかと考えます。

空き家バンクは物件の確保が重要であります。空き家は地域の皆さん、あるいは持ち主の協

力がなくては見つけられません。事前に持ち主の意向確認も必要になります。建物の所有者である本人に空き家の活用を働きかける必要もあります。空き家にもすぐに住める空き家、少し修理の必要な空き家、取り壊すしかない廃屋のような空き家などがあり、整理は必要であります。所有者にとっても改修費用の捻出と採算の問題も出てまいります。

高齢者の多い集落にとってどのような人物が移り住んでくるのか不安もあるでしょうから、空き家バンクの制度そのものの理解を得る必要があります。このように、それぞれの部門で課題があるのも事実であります。

しかし、高齢化による地域の衰退、人口減少による集落の危機など、過疎に対する対策、廃屋化に伴う防犯や景観上の対策、そのためにも空き家を調査し、空き家バンクの創設、交流拠点の創設等、空き家の有効活用を推進すべきと考えます。

今後、空き家の活用について、どのように考えているのか、また空き家の活用策として空き家バンク等の事業を推進すべきと考えますが、ご見解を伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（高橋秀男君） 市長から答弁を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいまの岩瀬議員の一般質問に対し、お答えいたします。

初めに、地域振興について、各地域の振興計画づくりについてのご質問であります。議員ご承知のように、現在、次期総合計画の策定を進めております。今日の地方自治体を取り巻く社会情勢は、人口減少と少子高齢化の進行、地球温暖化や廃棄物増加などの環境問題の深刻化、人々の価値観やライフスタイルの多様化など、時代とともに大きく変化しており、自治体はこれまで以上に多様できめ細かな対応が求められているところであります。

さらに、市民と行政の役割の変化により、市民サービスの提供やまちづくりの面において、市民と行政との協働が各自治体の大きなテーマとなっております。

このような中、これからの社会情勢や市の現状も踏まえつつ、市民と市がこれからの新しい時代の目標を共有し、信頼関係を構築しながら、魅力あるまちづくりを進めるための指針を示すことが総合計画を策定する目的であります。

ご質問の各地域の振興計画は、次期総合計画の中で地域振興策について考えてまいりたいと思います。

次に、空き家の活用について、お答えいたします。

1点目の空き家の実態調査についてのご質問であります。近年、市でも空き家が多くなってきていることから、環境、防災、防犯等の観点からも、市内各市政協力員を通じて、実態調査をお願いしたところであります。調査時点での市内の空き家数は約250戸であります。なお、参考までに申し上げますが、市商工会の調査によりますと、勝浦中央商店街周辺で現在23店舗が空き店舗となっております。

2点目の空き家の活用や空き家バンク等の事業の推進について、どのように考えているかのご質問でございますが、先ほど申し上げましたように、市内でも空き家などが多くなってきている現状にあります。このようなことから、移住、交流の視点に立った場合、空き家の活用も一つの手法で、空き家バンク事業も考えられますが、単なる物件照会ではなく、受け入れまで実践していくには、事前の心構えや取り組み、また受け入れる地域としての体制づくりな

ど、議員も述べられているように、さまざまな課題が考えられますので、今後、先進地の事例なども参考にしながら、検討してまいりたいと考えております。

以上で岩瀬議員に対する一般質問の答弁を終わります。

○議長（高橋秀男君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○4番（岩瀬洋男君） それでは、2回目ですけど、今、市長言われたように、総務省のほうも地域協働体という考え方で、町内会、自治体、NPO、地元の企業、ボランティアグループ、消防団、PTA、商店街、金融機関といったその地域のさまざまな組織や団体を結集して、お互いに連携や分担して、福祉や防犯、防災など、その地域の住民ニーズに合った公共サービスをトータル的にしていこうといったような考え方も打ち出しておりますので、そういう意味で協働ということと言われたんだらうと思います。まさしくそのとおりだと思っておりますけども、今回、地域振興を考えると、難しいですよ。市長も去年の質疑の中で人口減少についての見解で、全国的な傾向だから、それを解決するクリーンヒットはないよと言われたことがあるんですけど、まさしくそのとおりで、人口問題とか、地域振興はなかなか難解であります。しかも、財政的にも厳しいということであれば、言ってみれば、八方ふさがりの状態であります。我々もアリの一穴になり得るかどうかわかりませんが、そういう意味で必死に考えて頑張っていこうと思っています。

次期の総合計画の中で考えてまいりたいと言っていたいただきましたので、よかったんですが、現在の総合計画においても、産業連携による地域振興の推進というテーマで計画事業が存在して、これは農林業、漁業、商工業、サービス業が連携を図って、一体となって産業振興をするため、産業の枠を越えた組織体系づくりの検討を進めますということなんです。地域振興のための組織づくりということなんですけども、私も興津に住んでいまして、その立場からすれば、なかなか具体性がなくて、その地域がこれからよくなっていくという実感はなかなかないといったようなこともあって、今回の質問になったわけです。

理想を言えば、どうすれば市の財政に負担をかけずに、将来の財政負担がなくて、地域の皆さんに希望を与えられるような仕組みがつくれるかということなんだらうと思っていて、結果として、農業に限らず、地域に合った形でコミュニティビジネスでも立ち上げて、その地域に利益が出るような仕組みがつくれればと。跡取りが住み着いてくれればいいなといったようなことなんだらうと思います。

実は、平成10年3月6日、明日が3月6日ですから、明日で丸12年たつんですけど、藤平市長が市議会議員のときに農業問題で一般質問に臨んでおられて、昨日も触れていましたけど、国に追随した結果が現在の姿であると言ったということもあって、農業の日本文化論的な形での2時間にわたる質問でした。その中で農業振興に多くの指摘をしていまして、その中で都市と地元の交流を図り、そういう方々の力を利用しながら、休耕田対策で地域を主体にした貸し農園の提案を行っています。

また、平田地区でのコスモスとの出会い、もっとコスモスを植えて、地元産の即売会やバーベキューなどのイベントを実施すれば、平田部落自体が今以上に活性化されるだろう等々、多くの提案をしています。地域資源を生かして、地域振興を図っていこうというような発想だったと思います。それらが現在のコスモスフェスタとか、市民農園につながっていていると思います。

ただ、あえて言えば、そういう部分はでき上がっているんですが、もう一つの目的であった、その中にも触れられておりましたけれども、遊休地の荒廃を防ぐとか、地域に経済的効果を持ってくるといったような点では、当時の市長の思惑と現在の事情が若干異なっているところがあるのかなとも思っています。

その原因は何かと言えば、もちろん財政的なことであったり、人的な部分もあるのかもわかりませんが、一つには、補助金のめどが立って、とりあえず行政指導でやり切ることが優先されて、地域を挙げての計画性、あるいは受け皿づくり、その次をどうするかという準備が不足していたのではないかと感じています。

その辺を含めて、時間があつたら、市長に3回目にご意見を伺おうと思っていますので、そのときにまたお願いしたいと思いますけども、その12年前と今と若干のギャップの中で、そういう私なりの計画の必要性があるのかなと思いましたので、あえて、ここで取り上げさせていただきました。

もう一つ、先般、次期総合計画のまちづくりワークショップの皆さんから、産業経済分野、市民生活分野で市長へ提案がなされています。特に産業経済分野では観光まちづくりの戦略とする、季節感のあるグルメなまちづくり、自然と共存するまちづくりの3点が提案されているんですけども、これは昨日、企画課長のご答弁で、これから整備されてきて、これが全部取り上げられるわけではないということでありまして、それぞれの重点プロジェクトと呼ばれる対応策には、フィールドミュージアム事業の推進やブランド開発や自然保護の強化といったものがあります。これらはすなわち、地域のあるもの探しとか、地域からのデータ、情報なくして完成しないテーマだと思っています。ですから、そういう意味で、ここではあえて、自分が今日言っているからではないんですけども、あるもの探しとか、地域の受け皿探しも大切ですよという重要性を申し上げておきたいと思っています。

そこで地域振興計画となるんですけども、これも確かに簡単なことではなくて、あるもの探しといったって、その探し方はどうするんだとか、だれを代表に選んで、事務局はだれがやって、本来行政はどう絡むのかといった、そんな組織づくりから入っていけば、大変な、大きな負担になるような事業だと思います。地域と地区と使い分けはいるんですけど、地域という概念はどういうことなんだ、行政区単位なのか、集落単位なのか、あるいは小学校区単位なのか、もとでいう又新小学校なんかも含めた12の小学校区なのかとか、いろんな考え方もあるでしょうし、複数の地区で同じテーマで取り組んでいくということも考えないといけないし、まとまりのない地区もあって、個性的な住民がいて話が先に進まないということもあるかもしれません。準備しなければいけないもの、想定すべきものはたくさんあると考えています。

でも、その内容でも、同じ農村部でもそれぞれの地区によって目指すものが異なっていたり、中には計画の中で空き家バンクをつくらうという地区が出てくるかも知れませんし、鳥獣問題なんかもありますが、例えば、耕作放棄地や自分の土地を利用して、区を挙げて市民農園を検討していくということが出てくるかも知れません。そういう動きが出てくれば、まさしく市長が12年前に言っていたことにたどり着くのかなと思っています。

この計画づくりは、昨日、市政協力員の方の要望とか、議員の要望と言われていましたけれども、本来は地区内の区の役員もそうですけれども、女性団体とか長寿会とか、PTAとか、NPOとか、その地域に存在する、先ほど総務省のを言っていましたけど、それを地区にもっと

細分化して、子供からお年寄りまで、行政や若者の声を反映できる新しい仕組みをつくっていったらな。すなわち自分たちで自分たちの未来をつくる、その策定過程も大きな要素になってくるんだと思っています。

まちづくりに関しては、既に自治体同士の知恵比べになっていますので、モデル事業のようにどこかの地域を選択してでも、一度考えていただくということでありましたけれども、その中で地域振興計画を行ってみていったらよいのではないかと思いますので、改めてでございますけど、担当課長で結構です。ご見解をいただきたいと思います。

空き家のほうです。空き家の調査を絶好のタイミングで行っていただきまして、本当にありがとうございました。同じ空き家でも状態によっていろいろあるでしょうし、今日初めて聞いた数字でございまして、相対評価ができませんので、この数字は承っておいて、今後の基礎データということで、もし詳細がわかれば、また改めていろいろ相談させていただきたいと思いますが、空き家の管理という点で2点ほど確認させていただきたいと思います。

まず、渡辺税務課長にお願いいたしますけれども、空き家の下にある土地の税金の問題なんですけど、これは地方税法第349条の3の2、勝浦市税条例では、第61条の固定資産税の課税標準に関してということなんですけど、現在、小規模住宅用地200平方メートル以下で所有者1人、建物1つとした場合は、課税標準となるべき価格が6分の1の額で計算されるということでありまして、しばらく空き家になっていて、専ら人の居住していないにもかかわらず、固定資産税の特例を受けている土地があるのではないかとございまして、どこの時点でその特例がなくなるのか。そのために市として、本来もらうべき固定資産税がもらえていない状況はないのかということで、その点についての状況を教えていただきたいと思っています。

酒井環境防災課長にお願いしたいんですが、言うまでもなく、防災、防犯面からも空き家の状況把握が必要であるということでございまして、勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例第5章、空き地等の管理の中で、管理者の責務をうたっています。

昨年の9月2日の日本経済新聞で、千葉県勝浦市の主婦57歳は、8月4日の日中、物が壊れるような音に驚いた。自宅が揺れたような気もした。窓の外を見ると、日当たりがよくなっている。玄関をあけて驚いた。廃屋と化していた隣の空き家が倒壊していたと、記事にしています。

同じ記事の中に、勝浦市も2003年度に施行した条例で、空き家の管理者に倒壊の予防措置などを講ずるよう求め、不適正な管理状態にある場合は市が対応を命令できるように定めたが、実際に命令したケースはない。管理状況の報告を求めても、財産放棄していますからなどと言われ、管理者がはっきりしないことも多い、という記事もあります。

この記事が事実だとすれば、これから増えていくであろう空き家への対応に不安が生じてくるということでございまして、今後、防犯・防災面からの空き家の管理をどうしていくべきとお考えなのか、その辺の見解を伺いたいと思います。

そして、空き家の活用になるわけですけども、これは事例がいろいろあるんですけども、そもそも何で空き家の活用が必要なのかと言えば、先ほどからいろいろ出ておりますが、人口の問題も含めて、今、永続的に自治体を継続させていくためには、人口の獲得を目指して自治体間で熾烈な競争を行っています。その競争に勝ち残って、勝浦市を継続させていくためには、

定住や2地域居住にかかわらず、この勝浦市に住んでもらうということが必要だと思っています。その勝浦市に住んでもらうためには、住居だけではなくて、先ほど言われた子育ての環境、教育環境、生活インフラ、近所付き合いなど、多くの要素があります。住居の選択は特に大きな要素の一つだと思います。そのためには魅力のある住居が必要だと、空き家も有効なツールになると思うからであります。

若い人は、町なかを望むことが多かったり、退職者は古民家を探す傾向もあるそうですが、そういう傾向の中で、この空き家を活用していかねばいけない。

国土交通省も都市と農山漁村の2地域居住等を推進するためには、地方圏において都市部の住民が中長期滞在できるための体制整備を図ることが重要であると示していますし、長野県観光地景観対策研究会というところが、長野県の観光地における廃屋対策の検討についてという報告書を出したのですが、廃屋問題の根本的解決には廃屋化の予防が必要であると。そのためには、空き家の活用促進として2地域居住などへの空き家の活用促進を上げているということで、これは長野だけではなくて、福島県とか群馬県、山梨県、新潟県、富山県、福井県など、多くの県が県レベルで取り組んでいるというテーマであります。

幸い、千葉県では現時点では人口がオール千葉では増えているので、県レベルとなるとなかなかそういうふうなことではないんですけれども、南房総は人が減っているということで、その辺に対応していかねばいけないんじゃないかと思います。

空き家の必要性なんですが、空き家もいろいろ制約があって、不動産のあっせんや紹介には宅地建物取引業の免許が必要なんですが、実際の場合には適用が除外され、市が直接運営することも可能ということでもありますけれども、空き家は新築と異なって、ほぼ欠陥があって、それを事前に購入希望者へすべて説明することは困難であって、行政は瑕疵担保責任が問われる可能性があるということであって、市が契約に直接介入している例は見つけられませんでした。一般的には当事者同士で契約するとか、あるいは宅地建物取引業協会とその関係を明確にして、契約はそちらに任ずるといったようなことが多いようです。

あともう一つ、平成17年10月に空き家情報の提供等の構造改革特区が全国展開されたことによって、一部ではNPO法人と自治体以外が主体となる空き家バンクの取り組みも増加していると聞いています。

尾道市は、去年の秋に窓口を市からNPOに年間70万円で委託したという新聞記事がありましたけれども、この尾道市の場合は1990年より20年近く取り組んでいて、そのNPOも空き家再生プロジェクトという名称で実績があって、専門性のあるNPOですから、そのようなことができたと思うんですけれども、一般的にはNPOの場合は空き家所有者との直接交渉は、信用度の問題からスムーズな話し合いが難しいとされています。

勝浦市にも早く一般に認知されるようなNPOを育てて、市民農園や空き家の活用などで、自立できるようにしていけば、市も大いに負担が軽くなるのではないかと思います。

そういう今の実情があるわけですけども、そういう意味で、空き家バンクのほかにも田舎暮らしのお試し用とか、古民家を改造して宿泊施設を開設したり、文化交流施設や商業施設、あるいはコミュニケーション施設や福祉施設として活用している場合もあるようですので、いかなる場合においても何がしかの問題を考慮しながら、これから進めていかねばいけないのではないかと思います。

実際に空き家を探している人もいるというふう聞いていますので、空き家の活用に関しまして、他市の状況も踏まえて、改めご見解をいただきたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。滝本企画課長。

○企画課長（滝本幸三君） 1点目の地域振興づくりの見解ということでございます。先ほど市長が申し上げたような答弁になってしまいますけれども、地域と申しましてもいろいろな定義が出てまいります。大きく分ければ、海側、農村部というようなこと、また、議員もおっしゃったような小学校区、それぞれ地域の特性があると思います。質問の中でも行事関係、また、いろいろな祭り等々言われておりましたけれども、確かにそういう地域事業に合った計画は大事だろうと思います。

しかし、現在、総合計画策定中という中で、そういう振興策が掲げられたらという考えで、今現在進めておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

詳細につきまして、また機会があったらお話をいただきたいと思いますが、現在、そういうような状況で計画づくりをしているということでご理解をいただきたいと思います。

空き家バンクの関係になりますけれども、確かに議員がおっしゃったようないろいろな課題も、正直あります。いろんなところを見てまいりますと、空き家の登記簿を確認すると抵当権があるとか、自治体が運営しているという信頼感を持ってアクセスしてくるという中で、登録前に自治体としては可能な限り、調査を行いということも、いろんな空き家バンクの実態、実施しているところからも聞いております。こういったものを精査し、確かに必要であると思っておりますので、この辺は今後、千葉県では睦沢と長南という地域がございます。そういうところからも若干は情報を得ておりますけれども、そういった中でそういう意見を参考にしながら、後発ということになるのかもしれないので、よりよいところをとりながら考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（高橋秀男君） 次に、渡辺税務課長。

○税務課長（渡辺恵一君） お答えいたします。住宅用地に対する課税標準の特例でございますけど、住宅用地の範囲については2点ほどございまして、専用住宅、専ら人の居住の用に供する家屋と併用住宅、一部を人の居住の用に供する家屋、その2点がございます。この2点について賦課期日、1月1日現在、該当しなければ賦課をする4月1日以降に特例が受けられないこととなります。

空き家の件でございますけど、空き家という概念が固定資産税の地方税にはございまして、長年使用されていないものという観点でお答えいたします。

まず、長年使用されていない一戸建ての住宅に係る敷地は、住宅用地として認定できるかどうかという問題だと思いますが、当該家屋が構造上、住宅として認められる場合には、当該家屋に係る敷地を住宅用地として認定するという通達が来ております。これにより、空き家でも課税標準の特例が受けられることとなります。ただし、廃屋とかあばら家については、この特例が受けられません。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 次に、酒井環境防災課長。

○環境防災課長（酒井 明君） それでは、空き家の対応について申し上げます。空き家の関係は、現在、調査をしている途中でございまして、その結果を踏まえまして、現地調査、土地所有者、

建物所有者等の調査を考えております。

なお、現地調査、建物所有者等の調査を踏まえまして、建物の管理そのものはあくまでも建物所有者でありますけれども、倒壊等の危険のある場合については、所有者に対して指導等を今後、実施していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○4番（岩瀬洋男君） 最後の質問で、固定資産税のほうはわかりました。今回は調査もやっているんで、廃屋か否かの判断はまたいろいろあるんだろうと思いますけれども、そういった調査の中で出てきた結果、また税金のほうに活かされてくるということもあるだろうと思いますので、それはそれで了解いたしました。

最後になりますので、市長にお伺いしたいと思っています。それは、農業に限らず、地域それぞれ特性があって、それぞれの地域に合った地域振興がなされればよいのではないかと思います。最初のテーマの空き家に関しましても必要でありますということで、次期の総合計画の検討の中で考えてみますというお話はいただいたように思います。それと地域振興では、先ほど言った市長の2時間にわたる一般質問から12年、明日で経過するわけですが、今年できるであろう総合計画はこれからの12年間ということで、次世代のための12年間というふうに思います。ぜひ、その辺も総合計画の中にそういう種をまいてほしいと思います。

地域のための地域振興、あるいは空き家の活用、そして先ほど言ったような12年前と現在のギャップ等も含めて、市長の見解を最後にお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。藤平市長。

○市長（藤平輝夫君） では、地域振興と空き家対策、そして総合的に地域の振興策といえますか、そういうものに言及できたらと思います。

まず、地域振興ということは、根本的に官僚主導ではできないと思います。これは民間の生活の知恵という部分、地域の特殊性、歴史とか、あるいはそこに根づいている文化、そういうものを総合してとりかからなければならないことだと思います。

この地域振興においては、別にこの地域だから、これですよという決め事はない。この地域全体で共有する地域性を持つところが、その一つの地域になればいい。そして、総合的にみんなの知恵を持って、行政ができる役割は行政が担っていく、そういうことであろうかと思えます。

この地域振興がいかに難しいかということは、議員もおっしゃられておりましたけれども、一般的には東京と言えば、すべて繁華街で、商売も繁盛しているところだろうと、一般概念としてはそうだと思います。ところが、実際は昔から続いている商店街が現在、不況になっている。その地域をどう活性化しようかということで、地域の商店街が中心になって活性化策を打ち出している、そういう何々商店会、何々商店会という昔からの地域の商店街が今、中心になって積極的に都内でも取り組んでいる。だから、都内でもこの振興策、あるいは活性化策が求められているんだと。都内でも、普通のお店だとお客が来なくなるよという現象が起こっているという事実を知らなければならない。基本的には、地域の人たちとともに行政が役割を担う必要があるし、ワークショップの中で次期総合計画への参考資料として取り上げなければならない資料は多くございます。

例えば、その地域での振興策について、地域の埋もれた歴史、民族として残り得る生活様式

とか、そういうものを掘り出していただいているわけですから、それを総合的に皆結びつけていって、地域ごとの特性を生かした取り組みがぜひ必要であるし、この問題は十把一からげで計画書に載せたということでは、百年河清を待つに等しいことになると考えております。

私も正直、ひな祭りで忙しくなってしまったんですけども、商工会の事務局長には、ひな祭りが終わったら、都内の商店街を見学するところを抽出してあるので、一緒に行ってほしいということは申し上げております。それはあくまでも一つのモデルケースとして、我々はそこから参考になるものは何かという努力と、目を凝らしていく姿勢が、この小さなまちの商工会、あるいは商店街であっても、それこそ今、必要なことだと思っております。ですから、私たちができることは、自分たちでやっていかなければ。私が農業の問題でそういう提起をしたということは、申しわけないけれども、今になってようやく動き出してきていると判断します。ということは、農園の問題も、農業者間の連帯で集合して、いろいろと垣根を取り外した人たちの集まりの中で農業の問題を話し合う、そういう場も今、農林水産課の苦勞でつくられている。参加者もいろいろな立場の人が出てきている。

水産のほうは、農林水産にありますけれども、金目鯛のブランド化で打ち上げた花火を皆さんが一生懸命支えてくれて、それこそ漁業協同組合だけでなく、中間の卸業者も入り、料理店組合も入る、民宿組合も入るということで、お互いの垣根を取っ払って一つのかたまりとして支え合って、それを何とかしていこうじゃないかというふうに具体的に動き出してきた。1人では何もできない。多くの人の協力がなければならぬということは、まさにそのことだと思います。それは、次の年度に、次の年にというよりも、今からスタートという謙虚な気持ちで取り組む必要があると考えております。

空き家の件につきましては、これも私がお答えした中で、商工会の調査によると、中央商店街周辺で現在23店舗が空き家になっている。これも商工会に申し上げて、大至急調べてほしい。その空き店舗については、持ち主の考えも聞かなきゃいけないだろう。それについて、いろいろな条件が出てくるわけです。そういうものをクリアして、将来的にはその空き店舗を貸し店舗として、そこで商売を営む人たちのドッキングをしていきたい。それにはもっともっとネットワークを広げて、勝浦に来て商売してみようというような人たちの一つの手だてとして、今回もお願いしているところです。それについては、商工会の役員の方々も、職員の方々も理解していただいているわけです。

そういう中から、私たちはこの町の活性化といいますか、将来、人口が減少する、そして産業の衰退も予想される中で、何か生きていくめどを我々は我々の手でつくっていきやいけない。政治に依存してお待ち申し上げております、どうぞ具体的な施策は何でございましょうかということでは地域は共倒れになってしまうと、そう考えて、私は今後取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（高橋秀男君） 以上で岩瀬洋男議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終結いたします。

---

## 休 会 の 件

○議長（高橋秀男君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

明日、明後日は、会議規則第10条第1項の規定により休会いたします。3月8日は午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

---

散 会

○議長（高橋秀男君） 本日はこれをもって散会いたします。

午前11時48分 散会

---

本日の会議に付した事件

1. 一般質問
1. 休会の件